

## 赤十字幼児安全法指導員養成講習 説明会開催要項

1. 目的 ボランティア指導員として活動するため、赤十字救急法普及事業及び指導員の役割等を理解する。（養成講習申込書は、説明会時に配付します。）  
本説明会は、指導員養成講習受講にあたっての心構えを、醸成することを目的とする。
2. 主催 日本赤十字社兵庫県支部
3. 日時 令和4年9月5日（月）13：30～15：30 申込締切日：令和4年8月5日  
\*申込者は、全員が参加できます。支部から再度案内はいたしません。
4. 場所 日本赤十字社兵庫県支部 7階 講習室  
[http://www.hyogo.jrc.or.jp/hyogo\\_prefecture\\_branch/access\\_map.html](http://www.hyogo.jrc.or.jp/hyogo_prefecture_branch/access_map.html) 参照
5. 参加資格 参加資格を有する方は、どなたでも参加できます。  
ア 赤十字幼児安全法支援員と赤十字救急法基礎講習修了者の資格を有する方  
（本講習期間中の有効期間を有すること）  
イ 本講習開始時に、満18歳以上で兵庫県に在住の方  
ウ ボランティア指導員として、積極的に講習指導が可能で、年1回以上かつ3年間で合計20時間以上の指導が可能な方  
エ 兵庫県支部が行う別紙要項の幼児安全法指導員養成講習に係る全日程を受講出来る方（事前研修、新任指導者研修を含む。）
6. 携行品 筆記用具、
7. 申込方法 別紙「赤十字幼児安全法指導員養成講習 説明会申込書」に必要事項を記入し、郵送またはFAX、E-mailで申し込んでください。
8. 申込締切日 上記3に記載の締切日までに申し込んでください。  
期日を過ぎた場合には、申込み受付は出来ませんので、ご注意ください。
9. 問合せ先 〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5  
日本赤十字社兵庫県支部 事業部救護課 講習係  
TEL 078-241-1499（直通）FAX 078-241-6990  
E-mail：[kousyu@hyogo.jrc.or.jp](mailto:kousyu@hyogo.jrc.or.jp)

## 赤十字幼児安全法 指導員養成講習 開催要項

1. 目的 赤十字幼児安全法の普及促進及びその体制を強化するため、赤十字の理念使命を理解し、十分な知識と技術を持った指導力のある指導員を養成することを目的とする。
2. 主催 日本赤十字社兵庫県支部
3. 日程 事前研修 令和4年10月14日（金）9：30～17：30  
本講習 令和4年11月7日（月）～11日（金）5日間9：30～17：30  
新任研修 令和5年 1月24日（火）・25日（水）2日間10：00～17：00
4. 場所 日本赤十字社兵庫県支部 7階 大会議室・講習室  
[http://www.hyogo.jrc.or.jp/hyogo\\_prefecture\\_branch/access\\_map.html](http://www.hyogo.jrc.or.jp/hyogo_prefecture_branch/access_map.html) 参照
5. 定員 20人  
(申込者多数の場合は、書類選考または事前研修で審査を行ない選抜します。)
6. 受講条件 ① 幼児安全法支援員と赤十字救急法基礎講習修了者の資格を有する方  
(本講習期間中の有効期間を有すること)  
② 本講習開始時に、満18歳以上で兵庫県に在住の方  
③ 積極的に講習指導が可能で、年間1回以上3年間で合計20時間以上活動が可能な方  
④ 赤十字幼児安全法指導員養成講習に係る全日程を受講出来る方
7. 受講料 無料
8. 認定証 全日程を受講し、検定に合格された方に赤十字幼児安全法指導員認定証を交付します。
9. 携行品 筆記用具、トレーニングウェア、教本、各1枚〈大判ハンカチ・タオルハンカチ・三角巾・スカーフ又は風呂敷・持ち手つきビニール袋〉昼食 など
10. 申込及び問合せ先  
〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5  
日本赤十字社兵庫県支部 事業部救護課 講習係  
TEL 078-241-1499 (直通) FAX 078-241-6990  
E-mail : [kousyu@hyogo.jrc.or.jp](mailto:kousyu@hyogo.jrc.or.jp)